【開発イニシアティブについて】

- 我が国は、昨年 12 月に WTO 香港閣僚会議を前に、小泉総理(当時)より「開発 イニシアティブ」を発表しました。このイニシアティブは、貿易を通じた途上国 の持続的開発を包括的に支援するためのものです。
- 途上国が貿易を発展させるためには、まず、第一に、売れる品物を生産する必要 があります。第二に、生産した商品を港或いは国境まで運び、国外に輸出するこ とが必要です。最後に、海外市場において最終消費者の手に商品を届けることが 必要となります。「開発イニシアティブ」は、貿易を構成する「生産」「流通・販 売」「購入」の3つの局面において、「知識・技術」「資金」「人」「制度」といった 様々な手段を組み合わせて包括的な支援を実施することを目指したものです。こ のイニシアティブの下で、今後3年間で、合計100億ドルの資金協力及び合計 1万人の研修員受入・専門家派遣を実施することを目標としています。
- 現在、このイニシアティブの実施に鋭意努力しています。既に、全世界の途上国 の大使館等を通じて、有望産品・優良案件の発掘に努めています。また、LDC 産 品に対する無税無枠措置についても現在実施に向けて準備を行っています。
- 更に、経産省を中心に「一村一品キャンペーン」として途上国産品の販路拡大の ため、メコン展、太平洋諸島展、アフリカン・フェア等、途上国産品の展示会を 開催しています。
- 「開発イニシアティブ」の効果的な実施に資する目的で、東京及び国連本部でシ ンポジウムを開催しました。
- このイニシアティブでは、NGO を含めた民間セクターとの協力も重視しており、 できる限り緊密な連携を模索していきたいと考えています。







